

1. ホームステイ期間中の医療対応について

ホームステイ中は、異国の地で環境が急変する上、精神的な緊張も加わり、体調を崩す参加者がいます。ブリッジサマーキャンプの開催期間は、夏の一番暑い時期ということもありますので、水分補給をこまめに促し、疲れている様子であれば、十分な休息を与えるよう注意して下さい。

APCC に参加することも大使・シャペロンは、海外旅行傷害保険に加入しており、母国を出発してから帰国するまでの間に発生した医療費は全額（但し、限度額の範囲内）補償されます。万一、ホームステイ期間中に参加者がケガをしたり体調を崩したりした場合は、このしおりを参考に対処していただきますようお願いいたします。

慌てずに、我が子と同じように
対応してください

【1】海外参加者がケガをしたり、体調を崩した場合

（1）参加者に状態をよく聞いて、応急処置をして下さい。

…まずは、ご自宅のお子さんと同じように（少し休ませて様子を見る、など）ご対応ください。普段から本人が服用している薬を持参していないか確認し、症状に当てはまるものを持っている場合には、服用させてください。

（2）自宅での休養や応急処置で治らない場合には、最寄りの病院で診察を受けて下さい。

…ケガや体調不良の程度に応じて、シャペロンへ病院の付き添いを依頼して下さい。シャペロン受け入れホストファミリーの連絡先は、すぐにわかるようにしておいてください。

※病院受診に関する詳細は、2. 病院を受診する際の手順 をご参照ください。

【2】感染症の感染拡大防止のために

ブリッジサマーキャンプ開始後やホームステイ期間中、ホストファミリーさんのご家族のどなたかが感染症（例：インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、水ぼうそう、おたふくかぜ、はしか など）にかかった場合は、参加者間の感染拡大を防止するため、速やかに APCC 事務局にお知らせください。また、ホームステイ中、海外参加者に感染症の疑いが発生した場合、その他、受診をするような病気やケガをした場合にも、APCC 事務局にお知らせいただきますよう、お願い申し上げます。

★子ども大使が、オリエンテーション期間中に感染症と診断された場合

→ APCC から各家庭にご連絡します。（医師の判断等によりホームステイ開始が遅れる、または中止になる場合があります）

★オリエンテーション期間中に、同室にて生活していた海外参加者・ボランティアの中で、感染症罹患者が出了場合

→ マリンハウス退館前に医療ボランティアによるヘルスチェックを実施し、体調の異変や兆候がない場合は、対面式でお渡しする【連絡シート】にて、同室に感染症罹患者が発生した旨、該当ホストファミリーさんへ伝達します。ホームステイ開始後、海外参加者の体調に異変が生じた場合は速やかに APCC 事務局へご連絡ください。

★ホームステイ前【7/10(金)~7/14(火)対面式まで】に、ホストファミリーご家族の中で感染症罹患者が出了場合

★ホームステイ開始後、ホストファミリーご家族に感染症罹患者が出了場合

★ホームステイ開始後、海外参加者本人が、感染症と診断された場合

→ APCC 事務局へご連絡ください。

【3】熱中症と水分補給について

日本の夏の気温・湿度の高さは、慣れない海外参加者にとって大変厳しいものです。遊びに熱中するあまり、子ども自身が体調の変化に気付きにくかったり、うまく伝えられなかったりすることもあるため、周囲の大人が顔色や汗のかき方などに気を付けてあげてください。熱中症や熱射病を予防するためにも、屋内外を問わず、こまめな水分補給を促し、外出をする際には帽子を着用させてください。

また近年、渡航中やオリエンテーション中、ホームステイ期間中の水分摂取不足が原因で、便秘を起こし、腹痛を訴える参加者が増えています。水分補給は、熱中症の予防だけでなく、脱水症による腹痛や便秘の予防にもなります。ホームステイ期間中には、こまめな水分補給や体調管理をお願いします。

【4】アタマジラミの対応について

アタマジラミの寄生は、世界的にもこどもに多い傾向が認められ、先進諸国・開発途上国を問わず、こども達のアタマジラミ寄生率は高く、世界中に蔓延している状況です。（国立感染症研究所 HP より抜粋）

各国窓口へは、自国において、渡航前にできる限り点検・駆除をしてくるように依頼・徹底しております。また、マリンハウスでのオリエンテーション中にアタマジラミが発見された場合には、専用のスミスリンシャンプーを用いて駆除対応をしておりますが、完全駆除に至っていない場合もあります。（通常、完全駆除までには、3日に1回程度の頻度で3回程度シャンプーを使用する必要があるため）

ホームステイをお受け入れいただくこども大使・シャペロンにアタマジラミの寄生が認められた場合、対面式にてマリンハウスで使用した駆除シャンプーの残りをホストファミリーさんにお渡ししますので、ホームステイ中に継続使用し、駆除対応にご協力くださいますようお願いいたします。また、アタマジラミの寄生は、頭同士の接触や、身の回りの物から、アタマジラミが移動することによって起こります。ホームステイ期間中は、寝具やタオル、くしの貸し借りなどはお控えください。

【5】海外旅行傷害保険について

こども大使・シャペロンに滞在中ケガや病気が発生した場合については保険が適応されますが、**持病や一部疾病**については（例：歯科治療、便秘、他覚症状のないむちうち症、腰痛など）は、**保険適応外**となります。このような症状で歯科や病院を受診される際には、治療費が参加者の自己負担となります。病院を受診する前に参加者へよく確認し、受診者がこども大使の場合には、シャペロンにも症状を伝え、治療費が自己負担になる旨をご確認いただき、APCC事務局にもご相談ください。

この他にも、他人にケガをさせた、備品を壊した、携行品を盗まれた、カメラを落として壊れた（自己所有に限る）等の場合も、補償の対象になることがありますので、**<発生日時・詳しい内容・状況が分かるものを撮影した写真>**を、必ず控えておいてください。保険適応の可否やご質問等は、APCC事務局までお問い合わせください。

※ご注意ください※ **車やバイクに関係した事故や賠償は海外旅行傷害保険の対象外**となります。過去に、こども大使がホストファミリーさんの車を降りる際にドアで第三者の車を傷つけてしまい、賠償責任が発生する事案がありました。その際は、海外参加者の海外旅行傷害保険の補償対象外となり、ホストファミリーさんご自身の自動車保険にてご対応いただくこととなってしまいます。こども大使の車の乗り降りの際は、ご家庭のお子様同様、十分ご注意ください。

2. 病院を受診する際の手順

- ・ 海外参加者を病院へ連れて行く際には、まず、お近くのかかりつけ医を受診して下さい。
- ・ 夜間・休日などに医療機関を受診する場合の福岡市・福岡県の救急対応については、下記をご参考下さい。
(※引用参照：福岡市ホームページ＞救急医療・消防＞福岡市の夜間・休日等の急患診療)

◆ **福岡市 急患診療センター** 住所： 福岡市早良区百道浜 1-6-9 TEL： 092-847-1099

診療日	受付時間	診療科目
平日（月曜～金曜）	19 時 30 分 ～ 翌朝 6 時 30 分	内科・小児科
土曜	17 時 00 分 ～ 翌朝 7 時 30 分	小児科
	19 時 00 分 ～ 翌朝 7 時 30 分	内科
休日（日曜・祝日） ※振替休日含む	9 時 00 分 ～ 翌朝 7 時 30 分	内科・小児科・外科・産婦人科
	9 時 00 分～23 時 30 分	眼科・耳鼻咽喉科

◆ **福岡県 救急医療情報センター** ※24 時間無休で急な医療相談対応や最寄りの医療機関を紹介しています。

[1. 小児救急医療電話相談（#8000, 092-731-4119）](tel:80000927314119) ※子どもの救急相談窓口

[2. 救急医療電話相談（#7119, 092-471-0099）](tel:71190924710099) ※救急相談窓口（一般の成人や子どもの救急相談も可能）

<病院を受診する際の注意事項>

- ・ こども大使やシャペロンを連れて行く病院が決まったら、事前に病院へご連絡ください。
病院を受診する際は、下記書類の準備をし、病院・薬局の受付で必要な手続きをお願いします。
病院受診の際は下記書類を、必ず持参して下さい。
 - ①医療費請求紙（病院・薬局用）※この冊子の巻末に綴じ込まれています。コピーして使用して下さい。
 - ②インフォメーションシート
 - ③医療診断書（Medical Certificate / メディカル・サティファイケイト）
 - ④食事制限調査票（Dietary Restriction Survey / ダイエタリー・リストラクション・サーベイ）

※②～④はこども大使・シャペロンのインフォメーションシートと一緒に事前に配布されています。
※④はアレルギーなど特別に配慮すべき情報がある場合のみご持参ください。
- ・ **医療費に関しましては、ホストファミリーが窓口で支払う必要はありません。**
病院を受診する際は、必ず「アジア太平洋こども会議・イン福岡（APCC）のホストファミリーで医療費は窓口支払いでなく APCC を通して保険会社に請求してほしい」ということを病院・薬局の受付で申し出て、上記に記載している「医療費請求用紙」に、必要事項を記入の上、提出してください。
… 医療費は、病院・薬局から APCC に医療費請求用紙を送っていただき、APCC を通じて保険会社へ請求します。
手続き後、保険会社から病院/薬局指定の口座へ振り込まれます。（県と市の医師会・薬剤師会を通して、加盟医療機関には事前にお知らせしています。）
- ・ **ホストファミリーが医療費を立て替えた場合は、下記の書類を APCC へ送付して下さい。（メールまたは FAX にて）**
 - ① 医療費請求用紙【病院用】（薬局を利用した場合には、【薬局用】も併せてご提出ください）
 - ② 医療機関、薬局でもらった【領収書】

※立て替え分の医療費は後日保険会社より支払われます。振込口座情報のご記入を忘れずをお願いします。
※書類原本の提出をお願いする場合がございます。立て替え分の支払いが済むまで、大切に保管をお願いします。
- ・ **病院・薬局を利用した際は、この冊子の巻末にある「医療機関 利用報告用紙」に、内容をご記入の上、必ず APCC 事務局へ報告してください。（メールまたは FAX にて）**

【連絡先】

NPO 法人 アジア太平洋こども会議・イン福岡（APCC 事務局）

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 1-4-13 福岡市舞鶴庁舎 6 階

TEL 092-710-6102 FAX 092-710-6103 E-mail hello@apcc.gr.jp

3. 期間中に大規模災害が起きた際の対応について

Q：ホームステイ期間中、福岡県内で大規模な災害（台風・地震など）が発生した場合は、どうすればよいですか？

A：APCC では、「大規模な災害が発生した場合」の基準を、以下のように定めます。

- ◆ 福岡県内で、＜震度5強＞以上の地震を観測した場合
- ◆ 台風や集中豪雨、その他災害により、お住まいの自治体から【災害警戒レベル3（高齢者等避難）以上】の避難情報が発令された場合

令和3年5月20日から
ひなんしじ
避難指示で必ず避難
ひなんかんこく
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報（発生を認識したときに発令）
4	避難指示※2	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	早期注意情報（気象庁）	早期注意情報（気象庁）

※1 市町村が災害の状況を最大に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される状態ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難指示のタイミングで発令されることとなります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて自らの行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の発令を待つはいけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難**しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難**しましょう。

内閣府（防災担当）・消防庁

「避難」って何すればいいの？
 小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。
 「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

行政が指定した避難場所への立退き避難

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等

小・中学校
公民館

安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。
 ※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

親戚・知人宅

普段からどう行動するか決めておきましょう

安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。
 ※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

ホテル
旅館

屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確かめることが必要です。
 ※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

ここなら安全！

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等危険指定区域に入っていない（入っていると…）

※1 家屋倒壊等危険指定区域や②水がひくまでの時間（浸水継続時間）はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。

② 浸水深より居室は高い

5m～10m未満
3m～5m未満
0.5m～2m未満
1階以下
0.5m未満（1階以下）

③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分（十分じゃないと…）

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

豪雨時の屋外の移動は最も危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況を十分に確認して下さい。

引用：内閣府オンライン ※警戒レベルに関するチラシ（内閣府・消防庁作成）

＜災害発生時のお願い（大規模でない場合も含む）＞

- (1) ご家族と同様に、海外参加者（こども大使・シャペロン・ピース大使）の安全確保をお願いします。
 必要に応じて、周囲の状況・安全等を確認し、お住まいの自治体が指定する「地区避難場所」へ移動して下さい。
 ※事前に、お住まいの地域の「避難場所」を確認しておいてください。
- (2) APCC 事務局へホストファミリー・海外参加者（こども大使・シャペロン・ピース大使）の安否状況の報告をお願いします。
 大規模災害発生時は、通常の通信手段が使用できなくなるケースも多分に予想されるので、メール、FAX または電話等、あらゆる通信手段を利用して行ってください。（緊急連絡先は、表紙裏面の目次ページをご参照ください）
- (3) 災害が発生した場合、海外参加者家族への連絡は **＜APCC 事務局→海外現地窓口→海外参加者家族＞** に一本化します。情報の錯綜・混乱を避けるため、ご理解・ご協力をお願いします。